

1. 情緒障害児発生に及ぼす家族形態についての事例研究

愛育相談所 石井 哲 夫

権平 俊子・望月 武子

山本 清恵・千賀 悠子

湯川 礼子・須永 進

加藤 博仁・神田 久男

吉川 政夫・稗田 涼子

野田 幸江

柏女 霊峰(厚生省児童家庭局)

要約:

家族構成が子どもの情緒に及ぼす影響を考察するために、三世代同居家族と核家族について、愛育相談所に来所したケースを分析することにより、情緒障害を呈している子どもの背景に焦点をあて、特に母親の本来の役割を阻害している要因について検討した。戦前の三世代同居家族は、社会の規範や価値観を世代間に伝承することにより、夫婦、親子のあり方、子どもの養育方法も安定していたのだが、今日のように個々の家族が独立し、職業的にも多様化するにつれ、家族のあり方も見直す必要が出てきた。父親の権威の喪失、祖母と母親の役割の境界の不明雑さ、祖母、母親の意見のくい違いなどが原因となり、情緒障害を呈しているケースがみられる。一方、核家族の場合は、基本的には夫と妻の横のつながりであるため、母子関係と同等に夫婦関係が重みを持つことになる。ゆえに、夫婦間の性格のずれは家庭内に緊張と不安を高め、子どもをまきこむ傾向が見られる。以上のような結果から、母子相互作用を円滑にしていくためには、母親の役割を強化する必要がある。三世代同居家族では、母親個人に主眼を与え、主体性の確立が焦点となる。核家族では、母親としての自己像に焦点をあてる必要が見られた。

見出し語: 核家族、三世代同居家族、母親の役割

Case study on the form of a family which effects the emotional disturbance of children

Tetsuo ISHII, Toshiko GONDAIRA, Takeko MOCHIZUKI, Kiyoe YAMAMOTO
Yuko CHIGA, Reiko YUKAWA, Susumu SUNAGA, Hirohito KATO, Hisao KANDA
Masao YOSHIKAWA, Ryoko HIEDA, Yukie NODA, Reiho KASHIWAME

To examine how the make-up of a family effects the emotions of a child, we analyzed the cases of a three-generation family and a nuclear family dealt at Aiku Guidance Clinic. Comparing to a prewar family, as each member of the family are independent and vocationally various, we have to look at the way the three-generation family should be again. We saw that the cases which brought emotional disturbances were caused by the lapse of an authority figure as in a father, the indistinct roles of the grandmother and mother, and the differences of their opinions. On the other hand, a nuclear family is based on a horizontal relationship so that the divergence of character in a couple will raise strain and anxiety and tend to roll up their children. As the result of the above, it's important to strengthen mother's role to smooth mother-child interaction. In a three-generation family, the focuses are to give a mother the prime object and to establish her independence. In a nuclear family, we must focus on a self-image of a mother.

KEY WORDS: nuclear family, three-generation family, mother's role

I はじめに

愛育相談所に来所してきた事例の中で、情緒障害症状を呈しているものを検討してきたが、家族相談の過程（家族相談とは、来談者である母親のサポートを目的として、その家族関係の調整を含んだインテンシブな相談であり、本愛育相談所の特性として構成してきた相談方法である。）において、その家族構成をとりあげてきた。

すなわち、最初は核家族の問題をとりあげてきたところ、当然ながら、「母親の自己不確実の拡大」を知り得たように思う。多くの子どもの情緒障害は、母親の母性行为の希薄さと関係があることが指摘されて来ているが、それが短絡的に「母性愛」「スキンシップ」などという概念を想定させてきている。しかし最近の研究においては、母親というか家族の対児関係における一貫性という視点が重要視されてきているのである。とすると、核家族においては、母親をとりまく関係者の社会的調節機能が不足することになりやすいので、父親（夫）との関係が不安定になることによって、母親の不確実性が生じてくることになるわけである。又子どもが複数でない、子どもにかかわる母親の認知や感情の弾力性を失うことも予想され、子どもへの客観的な見方を喪失しがちになるのであろう。子どもへの一貫性を失うということが、子どもの情緒障害発生の契機となることが予想されるわけである。

そこで、これと比較研究を行うという意味もあって、

三世代同居家族をとりあげることにした。とかく三世代同居家族は、核家族に対して、その長所を言われているが、本愛育相談所にも、三世代同居家族が訪れてくるものである。もし敢えて推測するとすれば、昔の三世代同居とは異なった現代的な三世代同居家族の問題があって、子どもが情緒障害を発生させているかも知れないのである。この点率直に、その家族間の状況を追究してみたいと思っている。

今までの研究において、情緒障害をおこしている子どもを持つ母親の問題としては、母子相互作用のかかわりの不足があげられている。つまり子どもとの関係において、わが子や自分自身の情緒をモジュール（変更）する能力や状況に問題があることが指摘されるのである。とくにその中で、子どもが不安や緊張が過剰にならないように対処していく母親の感性や、子どもをあやしたり、なだめたりする応答性が問われるのである。

つまり、今我々が相談活動の中で抱えている問題は、家族の中で母子の相互作用の円滑さをとりもどすように調整することを目指しているのである。

II 方法

愛育相談所に来所してきた情緒障害を呈している子どもについて、特に家族構成が子どもの情緒に及ぼす影響について、三世代同居家族4例と核家族6例について事例分析を試みた。特に母親本来の役割を阻害する家族要因に焦点をあて、検討した。

III 事例

	事例	主訴	既往歴	家族構成	家族の関係構造	
三世代同居家族	A	3才 男	吃音	問題なし	父-35才 母-27才 祖母(父方) -59才 本児	祖母は元保育園長をしていた。祖父とは父親の幼児期に離婚している。そのため本児がお祖父さんのようにわがままになってはいけないと育児に干渉が多い。母親は姑に対する気がねからと保育の専門家という先入観にとらわれ、育児に主体性が持てない。夫婦関係は良い。
	B	4才 男	チック 分離不安	"	父-37才 母-37才 祖母(父方) -63才 本児	祖母の権力が強く、家族に対し支配的である。父親は、祖母にたいし従順だが母親は自分の意志、感情を抑えこんでいて、表面的には従ってようだが、内に攻撃性を秘めていて、子どもにあたることが多い。祖母への気がねからこどもに対しても、自分の意志や感情で自然に接する事ができない。
	C	13才 女	友人関係 不適応	能力面 やや遅れ	父-53 祖母(母方) 母-40 祖父(〃) 姉-15 伯父(2人) 本児 伯母	母親は大家族の中で会社の経理をやりながら祖父母の世話をしている。祖父母の方が母親を離したがらないため、父親は札幌に単身赴任しており、不安定な感情のまま毎日を送っている。本児は精神的に放任されていて、人間関係をうまくもてない。

核 家 族	D	14才 男	登校拒否	問題なし	父-53 祖父-85 母-48 祖母-76 長女-24 長男-23 二女-20 本児	本児は年令の離れた末子であり、家族中からベットのよう に扱われて育てられてきた。姉（長女）が唯一の本児の 気持ちを理解してくれていたが、その姉が結婚し、同時に 登校拒否が始まった。母親は祖父祖母の世話で忙しく、本児 だけがやすらぎを得られる唯一のものとしてとりこんでし まっている。
	E	10才 男	チック	問題なし	父-37才 母-36才 本児 妹-3才	両親とも自分の育った家庭とのつながりが強い。特に、 父親は家族をつれて毎週末家に行くことを家族に強制して きた。母親では満たされない「甘え」を求めていたのであ る。一方母親の欲求不満は母親の枠の中に子どもをとりこ んでおくことで解消していた。
	F	12才 男	非行	問題なし	父 母 本児 妹-9才	家庭の中では母親がリーダーシップをとり父親は弱い。 自信がなく、母親の言いなりになっている。本児は母親の 統制から逸脱することが多いため問題視されていた。本児 を問題にすることによって家庭内の不満は顕在化されずに いたわけだが、家族療法を行うことによって適切な家族シ ステムへと変化した。
	G	11才 男	チック	やや病弱 ぜんそく (4才-7才) 肥満気味	父-41才 母-37才 本児 弟-9才	夫婦関係がうまく行っていない。内的にじめじめした関 係が続いており、母親がそろそろ決着をつけようと思った 時に子どもをとりこんだ。母親は子どもと自分の性格は似 ていると感じてはいるが、本人の内面の気持ちまでくみと れず non verbal なレベルで本児を拘束している。
	H	8才 女	登校拒否	問題なし	父-37才 母-35才 本児	母親は幼いころより人間関係が円滑に持てなく、母親自 身が学校嫌いだったため登校拒否を強化していた。しかし 母親の唯一の理解者であると思いついていた父親から批 判された事により母親の主体性が生まれてきた。
	I	長女 31才 長男 29才 二男 24才	心因性腰痛 家庭内暴力 留年 浪費癖	問題なし	父 母 長女 長男 二男	父親は非常に外面が良く、他人に対しては評判が良いが 子どもの扱いはどうして良いかわからず、迎合してしまう。 そのような父親に母親は批判的。母親は非常に見栄っぱり で周囲の人がどう思うかということで行動をきめる。自分 の価値観のみで判断し、子どもの依存をみたくしきれなか った家族である。
	J	6才 女	洗滌強迫 傾向 大便の始 末しない	問題なし	父-37才 母-41才 姉-8才 本児	1才-4才までドイツで生活し、規範の厳しい生活をし てきた。父母とも几帳面で本児には厳しい養育態度で接し、 規範力が強く両親の価値体系の中に内包されていた。本児 の感性の豊かさ、創造力、ユーモアなど「内なる子ども」 が十分にいかされにくかった。

IV 考察

人間の生活の歴史の中で、三世同居の形態は自然発
生的なものであり、戦前の我国では、それが常識でもあ
った。社会のしきたりや価値観を世代間に伝承すること
により、夫婦、親子のあり方、子どもの養育方法などが
順調に営まれていたのである。ところが核家族が増加す
ることにより、伝承の仕組は失われ、様々な弊害をもた

らすものと考えられるようになり、三世同居の必要性
を説くものもふえだしてきた。しかし、当相談所に来所
したケースの中には、嫁姑の育児観の不一致、あるいは
父親の權威の喪失、祖父母、母親の役割の境界の不明確
さなどから情緒障害をおこしていると思われるものも少
なくない。例えば事例Aのように、祖母が保育の専門家
だったことから育児方針に口を出すことができず、母親
自身主体性をなくしている。子どもが吃音という症状を

だしてから、祖母の方針に懐疑的になっているものの、気がねから自分の考えを言うことができず、葛藤状態にある。また、事例Bのように、祖母の支配が強く、物事は全て祖母が決定する。母親は自分の意志で物事を決定しようとするが、あとで文句を言われ、責められるのが嫌で、表面的には従い、自分を抑えることで調和を保とうとしている。又、子どもに対しても子どもの要求より周囲に気をつかうための暖かい受容的関わりを欠き、拒否的になりがちである。常にアンビバレントな気持ちでいる。父親は非常に親孝行で祖母の言うことに従う。このような家庭の中で子どもは常に緊張を強めている。また事例C、Dのように病身の祖父母の面倒をみなねばならず、母親に過度の負担がかかり、その責任感から緊張を高めている場合もある。事例Cではゆとりをもって子どもに接することができず、事例Dでは本児だけがやすらぎを得られる唯一のものとしてペットのようにとりこんでしまっているのである。各事例に共通してみられる事は、母親が自我抑制の状況におかれ、個人的な存在感をもてなくなっている事が子どもに影響を及ぼしているといえるのではないだろうか。

一方、核家族は、従来のように家族が固定した価値観、適応方法、役割など伝承されることがなく、夫婦の夫々の性格、価値観などが重要になる。夫婦関係の軋轢が子どもをまきこんで情緒障害を起こす場合も多く見られる。事例E、F、G、Iなどに見ることができる。Eに於いては、実家とのつながりが強く、父親は母親では満たされない甘えの感情を実家に帰ることによって祖母に求めていたのである。そのような父親に対し、母親は不安定な位置におかれる。自分の安定を得るために息子をとりにこんだと思われる。母親が自分を発揮できる唯一の場が息子との関係でありそのため過度の干渉が行われたといえる。事例Fはあまりにも弱い父親に対し、母親はイライラし、リーダーシップをとらざるをえなかった。父親と妹は母親にあわせることで調和を保っていた。しかし子どもから見ると、父親の役割がとれない父親を同一化の対象として見るができなかった、と思われる。事例Gは夫婦関係がうまくいかず、内的にじめじめした関係の中で育てられてきた。そして、父親より別居を言いわたされ、母親はそれまで自分の世界のみで生きてきたのだが、はっきりと夫婦関係の決着をつけることを決心すると同時に子どもをとりにこみ、自分なりに育てようとして塾に通わせはじめ、その時より、チックが出はじめた。事例Iでは子どもからの依存をうけとめられず、自分の価値観のみで生きている母親である。外見を気にし、周囲の人がどう思うかで行動を決めている。父親も大変外面は良いのだが、子どもに対してはどう接して良いの

かわからず、迎合してしまっている。母親は父親に失望している。子どもは母親の枠の中で動かされてきたため現実をありのままに抱える事ができず、自立できないでいまだ依存できる所を求めている状態である。事例Jはドイツという規範の厳しい社会で、子どもは幼児期を過ごさなければならず、父母とも厳しい養育態度で接した。特に、母親はおとなしい行儀の良い子ども像の中に本児を納めておこうとし、本児の自発性、創造性、空想力、好奇心など「内なる子ども」が十分に生かさなかった。学令期になり、本児の持っている創造性などが動きだすが抑圧される。子どもは、動きだした何かに出会うには何かを洗い流し、排除しなければならぬと感じ、洗滌強迫という症状をだしたのではないだろうか。母親は本児の「内なる子ども」の部分を理解し受容することができにくく、とるべき役割がわからなかったと同時に母親自身も自己像がはっきりしていなかったと思われる。事例Hは母親が非常に個性の強いパーソナリティーで、他人と意見のくいちがいを度々おこしていた。登校拒否をおこす原因も母親と先生の関係がうまくいかなかったためであり、本児は母親にふりまわされる形で母親の理想像をおしつけられていた。父親に対し唯一の理解者であると思いつけていたが、登校拒否の件に関し、母親が父親に批判されたことにより、家族のバランスが崩れた。母親は自分でたち向かっていかなばならず、はじめて子どもとの関係でとらなければならぬ母親の役割を感じだしたのである。

V まとめ

家族というものはその個々の成員のお互いの欲求を充たしてくれる所であり、他の家族から援助をうける権利が各々あり、又、自己の存在を位置づけることのできる唯一のよりどころでなければならないはずだが、以上の事例からもいえることだが、どこかにひずみのできる事により情緒障害を呈することになるのである。特に三世同居家族に於いては、家族は老人にとっても、若夫婦の家族の生活に対して補足的役割を持ち、老人固有の役割ももてる場として、情緒的安定を得る場になってくるはずである。しかし過去の価値観にこだわり、固執することにより、母親との間でトラブルが生じている。母親にとっては、祖父母からの役割期待、夫からの役割期待、子どもからの役割期待などがあり、期待される役割を、実際に遂行することにより両者の間に欲求充足が得られるのであるが、ズレが生じたときに混乱をおこすのである。実際の治療場面では、まず母親個人を主眼にし、いかに主体性が持てるようになるかという事に焦点をあて

ることからは始める必要がある。

一方、核家族に於いては、養育方法の伝達がなくなったために、家族が発達していく各段階に関する情報を絶えず外から求めることになり、夫々の家庭に独自の養育方針はなくなり、周囲に依存し、一貫性のない育児になる傾向がある。又、夫婦感のむきだしの感情を緩和させる役割のあった祖父母が存在しないため、夫婦、親子間の相互の依存度が高まることになる。各メンバーの相互関係は、個々のパーソナリティーに委ねられ、夫婦間の性格のずれは子どもをまきこむ傾向がみられる。M. ボウエンの三者関係理論と一致するところである。又、大きな特徴として父親の権威の喪失がいわれる。フロイトは「子どもにとって父親というものは、自分を卓越し、自分を抑圧する憎い人物であるが、同時に自分を庇護してくれるゆえに敬愛の対象であるというアンビバレンスな存在なのである。そのような父親に対する恐れによっこそ、子どもはエディプス状況を克服し、精神的自立を達成することができる。」と説いた。見えない父親といわれる現在、いかに父親の役割を回復していくか、1つの課題でもある。核家族に於いて、父親も含めた家族全体のダイナミクスを検討しなおすことはもちろんであるが、まず母親自身の情緒安定を考え、母親として子どもから期待される役割がスムーズに遂行できるように、特に母親としての自己像に焦点をあてること、母子相互関係を円滑にすすめていくことになるであろう。

高齢化社会になり、子どもの数も減少してきた現在、「老父母との同居問題は、息子、娘夫婦の核家族の中に祖父母がとりこまれ、その一員になるという発想よりは分化した二世帯核家族がもう一度新しい家族ネットワークをつくりあげるといふ発想で考えることが必要である。物理的に同居するかどうかというよりも、お互いが支え合うという human support network としての家族ネットワークをどのようにつくりあげ、維持するかの発想が重要である。」と小此木氏が述べているように、新しい観点から母親の役割、父親の役割、祖父母の役割を見直していく必要がある。

VI あとがき

子どもの相談というものは、クライアントとしての母親へのかかわりを通して、実は真のクライアントである子どもの問題の解決を行うものである。従来、相談者が親の訴えに同調してしまったり、逆に親に対してお説教などをしてしまうようなことも多かったようであるが、我々は、前述のような家族全体に視野を広げることによって、家族のメンバーの主体的な関係を育てるための相

談であることを気づくようになってきている。ただし、これは家族療法の公式から外れる方法であろう。どちらかと言えば家族やその周辺の人たちとのヒューマン・サポートを考えるという社会福祉の視点に近い相談活動のように思えるのである。考えてみれば、臨床家というのは、クライアントとの関わりのみにおいてクライアントを変えらるることにつとめているように見えるが、実は、クライアントを通して、そのヒューマン・サポートのネットワークに影響を与えていることになると思うのである。このことは、公式的な家族療法において、家族全員を動員する方法とは異なり、家族関係のそれぞれの立場を公平にとらえ、母親という家庭生活のキーパーソンへの働きかけによって、そのサポートシステムの強化をはかるものなのである。故に、母親を如何に上手にサポートし、それを個人として、母親という役割を通して、自我機能を活性化させていけるものかが問われることになるのである。

本愛育相談所が、家族療法を志してから久しいが、この辺で家族療法とまではいかなくとも「家族相談」としての創設を意識してもよいと思うがどうかであろうか。相談員の多くの認識を集約したつもりである。

参考文献

- 1) 加藤正明、藤縄昭、小此木啓吾：家族精神医学 弘文堂
- 2) 森岡清美：家族社会学 有斐閣双書
- 3) 依田明：家族関係の心理 有斐閣双書
- 4) 山村賢明：日本の親、日本の家庭 金子書房
- 5) 森岡清美、望月嵩：新しい家族社会学 培風館
- 6) 山根常男訳編：家族の社会学理論 誠信書房